

独立行政法人水資源機構 分任契約職
三重用水管理所長 川地 悟
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 御弊川取水工堆砂撤去等工事
2 施 行 場 所 三重県鈴鹿市小岐須町字祓塚地内
3 工 期 契約締結の翌日から令和5年1月31日まで
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 参 加 要 件 本店、支店又は営業所が愛知県、岐阜県または三重県内に所在すること。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章の押印をお願いします。印章を省略される場合はさらに、「貴社の本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先も記載してください。
- 2) 提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達
の記録が残る方法に限る。)による。
- 3) 提出期限 **令和4年7月4日 16:00** まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人 水資源機構 三重用水管理所 総務班 入江
TEL 059-393-2000 FAX 059-393-1819
- 5) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積聴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和4年7月5日 16:00 までとします。
- 6) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 5 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 = 63$ 余り 1
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 = 42$ 余り 2
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。

御幣川取水工堆砂撤去等工事 仕様書

1. 適用

この仕様書は、御幣川^{おんべかわ}取水工堆砂撤去等工事（以下「本工事」という。）に適用する。

2. 工事場所

三重県鈴鹿市小岐須町字祓塚地内

3. 工期等

- (1) 工期は、契約締結の翌日から令和5年1月31日までとする。
- (2) 施設内の水中作業は、取水停止期間中に行うものとする。

4. 工事概要

本工事の工事概要は、次に掲げるとおりである。

- | | |
|----------------|----|
| ① 堆積土撤去（水中作業） | 1式 |
| ② 取付水路点検（水中作業） | 1式 |

5. 工事数量

工事数量は、別添「数量総括表」のとおりである。

6. 工事目的

本工事は、御幣川取水工内に堆積した土砂等の撤去を行うとともに、取水口スクリーン等の通常不可視部分の水中心点検を行うものである。

7. 工事内容

- (1) 本工事は、御幣川取水工の取付水路部・非常用ゲート部・トランジション部及び取水制限放流ゲート前面ピットに堆積した土砂等を撤去するものである。
- (2) 堆積した土砂等は、トランジション部下流の沈砂池部に排出するものとする。
- (3) 受注者は、取付水路内及び取水口スクリーン・制限放流口スクリーンの点検を行うものとする。また、取水口スクリーン固定ボルトの増締めを行うものとする。

8. 施工時の注意

- (1) 作業着手時期の確認

本工事は、御幣川の河川流量により、作業実施の可否を判断するため、受注者は、作業着手時期を担当者と打合せを行い決定するものとする。

- (2) 電力

受注者は、御幣川取水工内の商用電力（100V）を本工事に使用できるものとする。

- (3) 作業計画書

受注者は、作業着手前に担当者に作業計画書を提出するものとする。

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 御幣川取水工堆砂撤去等工事

独立行政法人 水資源機構
三重用水管理所

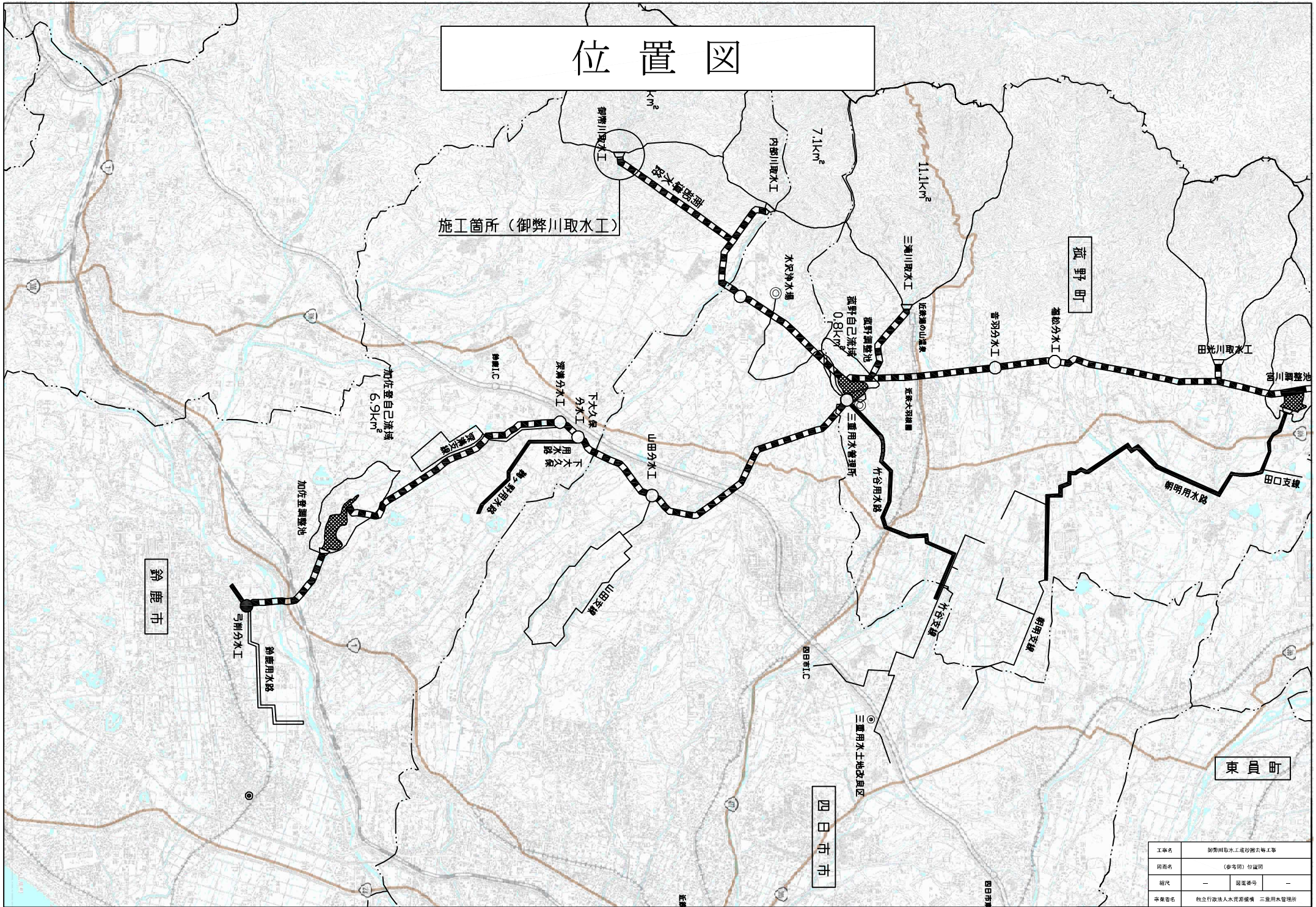
工事数量総括表

工事名	御幣川取水工堆砂撤去等工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
河川維持		式		1		
河川維持工		式		1		
堆砂撤去工		式		1		
作業準備		回		1		
堆砂撤去	点検含む	回		1		
後片付け		回		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		

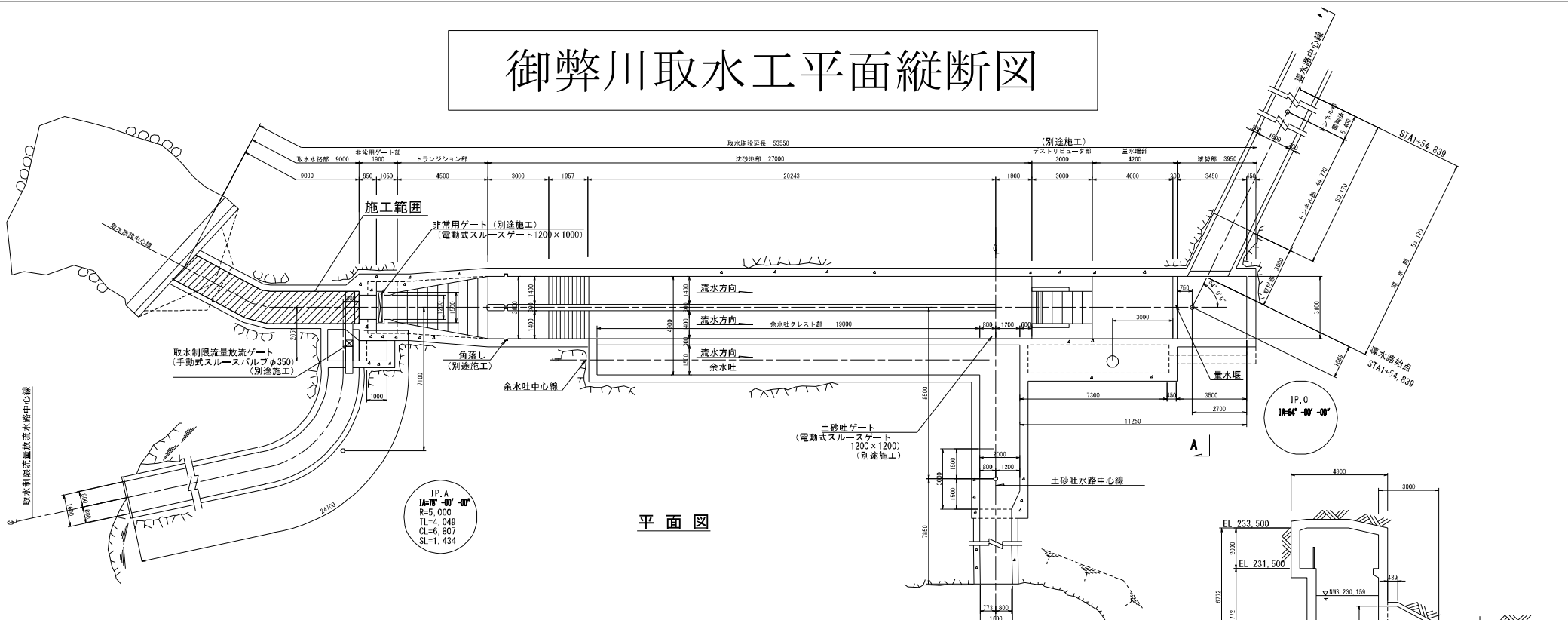
工事数量総括表

工事名	(当 初)						
御幣川取水工堆砂撤去等工事	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
工事原価			式		1		
一般管理費等			式		1		
工事価格			式		1		
消費税相当額			式		1		
工事費計			式		1		

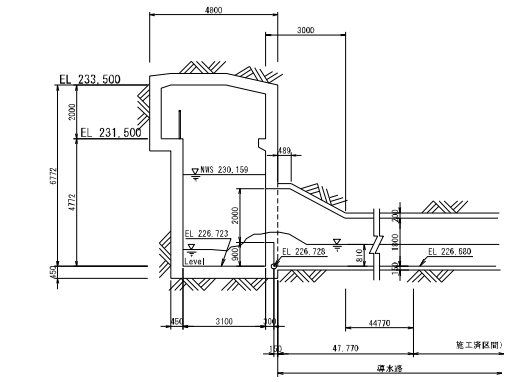
位置図



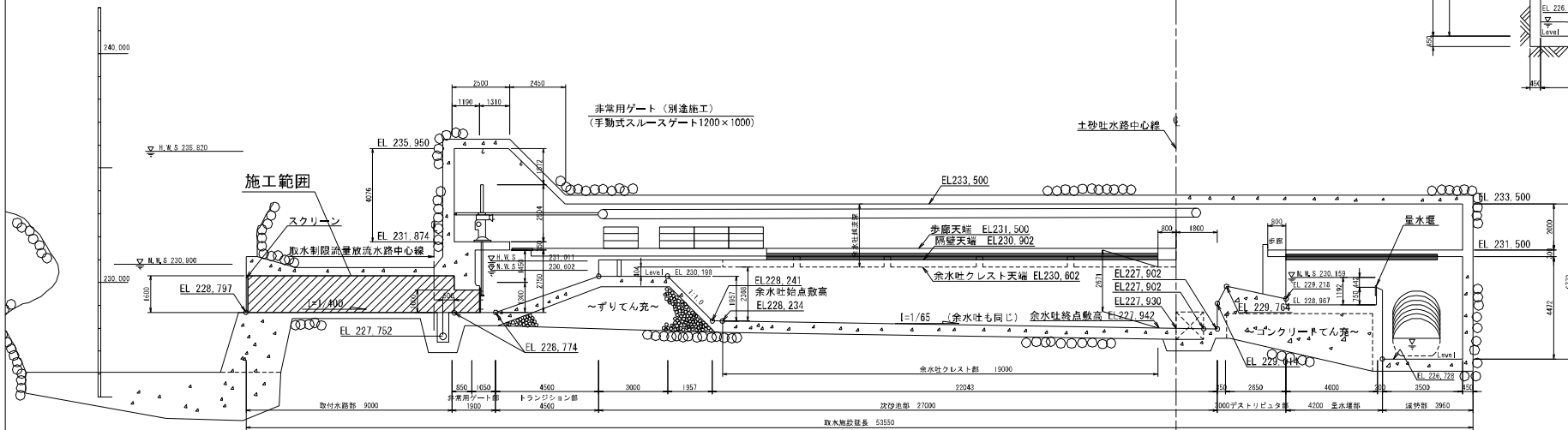
御弊川取水工平面縦断図



平面図



A-A 断面



縦断面図

工事名	御弊川取水工単砂除去等工事
図面名	〔参考図〕御弊川取水工平面縦断図
縮尺	図面番号
事業者名	独立行政法人水資源機構 三車用水管理所

本紙は、当該工事に係る発注資料を受領された際に以下までお送りください。

FAX: 059-393-1819

令和4年月日

独立行政法人水資源機構分任出納職

三重用水管理所長 殿

住所

会社名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和4年6月21日に交付された御弊川取水工堆砂撤去等工事の見積もり依頼書等を受領しました。

(連絡先)

担当部署名

担当者

電話番号

FAX番号

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。